

令和4年第3回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 令和4年11月18日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和4年第3回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

令和4年11月18日（金）

午前10時16分 開議

議事日程（第1号）

- | | |
|-------|---|
| 日程第1. | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2. | 会期の決定 |
| 日程第3. | 諸般の報告 |
| 日程第4. | 認定第1号 令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入
歳出決算の認定について |
| 日程第5. | 一般質問 |

会議に付した事件

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
- 日程第2. 会期の決定
- 日程第3. 諸般の報告
- 日程第4. 認定第1号
- 日程第5. 一般質問

出席議員（10名）

1 番	今岡博文君	2 番	上原正弘君
3 番	木元寿夫君	5 番	原田ひとみ君
6 番	清川とし子君	7 番	小島一君
8 番	木場徹君	9 番	蛭子智彦君
10 番	土井巧君		

欠席議員（1名）

4 番 近藤昭文君

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	秀充浩君
教育総務課副課長	廣瀬ちさ君
教育総務課係長	佐々木友美君
教育総務課主任	野上典子君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	上崎勝規君
副管理者南あわじ市副市長	馬部総一郎君
小中学校組合教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	本條滋人君
会計管理者	森山雅生君
教育次長	仲山和史君

教育次長補 兼 学校教育課長

上 原 泉 君

午前10時16分 開会

○議長（土井 巧君） 開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和4年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には公私何かと御多用のところ出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを、心から御礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定であります。

議員各位には慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

管理者挨拶

○議長（土井 巧君） 続きまして、管理者、守本憲弘南あわじ市長より挨拶がございます。

市長。

○管理者（守本憲弘君） 皆様、おはようございます。

令和4年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、この機をお借りしまして、若干のトピックスをお話しさせていただきたいと思っております。4点ばかりございます。

1点目は、コロナ対策ということでございますけれども、これまで中止や縮小しておりましたイベント、行事などは、感染対策を取りながら、できるだけ通常に戻すという方向で開催をしておりました。例えば、小学校の修学旅行、あるいは中学校の文化祭、予定どおり開催をされておる状況でございます。

2点目でございますが、いわゆるGIGAスクールのデジタルとリアルの両輪とい

うことで、このG I G Aスクール構想事業によりまず取組によって、デジタル社会に対応できる技能を身につけさせるとともに、やはり実体験の重要さというものも忘れずに、両方のバランスの取れた教育活動を提供するという心を心がけております。まずG I G Aスクールのほうでございますけれども、タブレットに関しては1人1台、基本持ち帰りというような形で、例えば小学校の2学期の始業式は、校長室と各教室をデジタルでつなぐなど、いろんなチャレンジをしております。

一方で、体育に関しては専門家の指導を仰ぐ、あるいはトライやるウィークを積極的に行うというような実体験のほうも並行して進めておるところでございます。

3点目、学ぶ楽しさ日本一の芽吹きを感じているということを申し上げたいと思います。社会を生き抜く力の醸成、それから確かな学力の育成と、そういうものがかいま見えるような出来事が幾つかありまして、学ぶ楽しさ日本一を掲げているいろんなことをやってきておりますけれども、芽が出てきた実感というものを感じております。

以前より防災学習あるいはコアカリキュラムといったものを進めておりますけれども、最近の特記すべき動きとして、生徒たちが自主的にいじめ防止活動に取り組む、このフォーリーフクローバー、四つ葉のクローバー活動というようなものを進めておりまして、非常に頼もしく感じておるところでございます。

4点目でございます。これは、本組合だけに関わるものではございませんけれども、今、生徒減少の中で、今後学校のシステムをどうしていくかというようなところで、たまたま末松前文部科学大臣とお会いする機会がございましたので、私のほうからは、これまで生徒が減ったら統合という形、そういう方向性で動いてきましたけれども、現在はG I G Aスクールで1人1台タブレットを持つ時代、また生徒の個別最適というのが言われている時代でございますので、ふだんは少人数で授業をしながら、必要に応じて、移動するとか、あるいはオンラインで複数校の合同授業をやるかといったような、分散と連携という考え方もあり得るのではないかというようなお話をさせていただきました。かなり関心を持っていただいたかなというふうに感じており

ます。

さて、本日御提案を申し上げ、御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定でございます。

何とぞ、慎重かつ適切な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（土井 巧君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しております。

よって、令和4年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

6番、清川とし子議員、7番、小島 一議員にお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（土井 巧君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（土井 巧君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

管理者より、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定による、令和 3 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出され、その写しをお手元に配付しておりますので、御覧おき願います。

日程第 4 認定第 1 号

○議長（土井 巧君） 日程第 4、認定第 1 号、令和 3 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について、議案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました、認定第 1 号、令和 3 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の審査意見をつけ、議会の認定にするものでございます。

事業及び決算の概要を御説明申し上げます。

本年度につきましては、「学ぶ楽しさ日本一」を基本理念として、自己肯定感を高めるため、ほめることを大切にし、読解力を核にしながら、思考力、判断力、表現力やコミュニケーション能力、想像力、やり抜く力といった非認知能力の育成を進めま

した。

主な事業といたしましては、GIGAスクール構想事業の、児童生徒に1人1台端末として整備した、LTE用タブレットを活用した事業の実践や、各普通教室に電子黒板及びプリンター等を導入いたしました。

また、小学校、中学校ともに、屋内運動場屋根防水等の改修工事、トイレの洋式化等工事を実施いたしました。

表現力豊かな子供の育成と、教育の資質向上に寄与するため、コアカリキュラムやスクールチャレンジ事業など、特色ある教育活動を実施いたしました。

こうした結果、令和3年度一般会計決算額は、歳入総額1億6,338万1,432円、歳出総額1億5,695万7,215円、歳入歳出差引額642万4,217円となっております。

なお、決算に係る歳入予算に対する収入割合は、97.9%、歳出予算での執行率は、94%でございます。

続きまして、決算書の5ページ、6ページをお開きください。

事項別明細書で御説明申し上げます。まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1億3,214万8,000円でございます。分担金につきましては、学校基本調査の児童生徒数により案分し、南あわじ市が1億2,044万2,000円、洲本市が1,170万6,000円でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、22万3,250円、小学校及び中学校の体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、85万7,000円でございます。内訳は、学校保健特別対策事業補助金、79万7,000円、特別支援教育就学奨励費補助金として、小学校費補助金、2万8,000円、中学校金補助金3万2,000円でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金、126万円でございます。内訳は、小学校体験

活動事業補助金、55万1,000円、トライやる・ウィーク推進事業補助金、30万円、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金、8万4,000円、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金、18万8,000円、部活動指導員派遣事業補助金、13万7,000円となっております。

同じく4款、県支出金、2項、県委託金、40万6,000円でございます。内訳は、ひょうごがんばり学びタイム事業委託金、5万6,000円、道徳教育実践研究事業委託金、35万円でございます。

5款、寄附金については、収入がございませんでした。

続いて、7ページ、8ページに移りまして、6款、繰越金、1,258万6,118円。これは、前年度繰越金でございます。

7款、諸収入、1項、雑入、30万1,064円でございます。日本スポーツ振興センター保護者負担金、わくわくオーケストラ保護者負担金、雇用保険個人負担分、小学校に設置しております、太陽光発電売電代などが主なものでございます。

8款、組合債、1,560万円、義務教育施設整備事業債でございます。

次に、歳出でございます。9ページ、10ページをお開き願います。1款、議会費、77万6,311円でございます。議員報酬、定例会2回、臨時会2回に係る議事録作成手数料が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、44万6,167円でございます。非常勤特別職の報酬、例規データベース更新委託料が主なものでございます。

2項、監査委員費、7万円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費、73万1,606円、教育委員の報酬が主なものでございます。

2目、事務局費、2,248万4,842円、事務局職員の人件費負担金が主なものでございます。

次に、11ページ、12ページをお開き願います。3目、教育振興費、5,090万8,046円でございます。小中学校特別支援教育支援員等の人件費、情報端末運用管理等業務委託料、ICT環境整備事業、パソコン等調達業務に係る電算関連借上料、ICT関連の備品購入費、不登校対策事業負担金などの各種負担金、スクールチャレンジ事業補助金等の補助金、小中学校就学援助費が主なものでございます。

2項、小学校費、1目、学校管理費、2,547万2,333円でございます。

11ページから14ページにございますように、会計年度任用職員等の人件費、屋内運動場屋根防水等改修工事及び屋内運動場トイレ洋式化工事等に係る経費が主なものでございます。

2目、教育振興費、777万3,596円でございます。13ページから16ページにございますように、教師用教科書及び指導書などに係る消耗品費、教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金、小学校体験活動事業補助金などが主なものでございます。

3項、中学校費、1目、学校管理費、2,525万6,306円でございます。15ページから18ページにございますように、会計年度任用職員等の人件費、屋内運動場屋根防水等改修工事及び屋内運動場トイレ洋式化工事等に係る経費が主なものでございます。

2目、教育振興費、911万7,921円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金、トライやる・ウィーク推進事業補助金等が主なものでございます。

4款、公債費、1,392万87円でございます。長期借入金償還元金及び利子でございます。

19ページ、20ページをお開き願います。5款、予備費につきましては、支出はございません。

続いて、21ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額、1億6,338万1,000円、歳出総額、1億5,695万7,000円、歳入歳出差引額、642万4,000円、そのうち、58万5,000円については、繰越明許費繰越額となっており、その差額が実質収支額となります。実質収支額は、583万9,000円でございます。

次に、22ページの財産に関する調書を御覧ください。土地及び建物ともに増減額はございませんので、前年度末現在高がそのまま決算年度末現在高となっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、別添決算附属資料を御覧いただきたいと存じます。

以上、認定第1号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井 巧君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は区分ごとに行います。

まず、監査委員の決算審査意見書と決算書の歳入で、5ページの1目、分担金から、8ページの1目、教育債まで、決算附属資料では2ページ上段と3ページ及び4ページまでで、質疑ございませんか。

蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 5ページ、6ページにかけましてですが、分担金についてなんですけれども、先ほど説明によりますと、生徒数、児童数の状況調査によってこの金額が決まったということでありましたが、その仕組みについて説明いただけますか。仕組みというか、どういう算定方法なのか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 先ほども御説明をさせていただいたように、その年度の

5月1日現在の児童生徒数により案分をしております。詳細な数字を申し上げますと、広田小学校につきましては、全体の児童数が278名、洲本市が38名、南あわじ市が240名ということで、割合にしますと洲本市が13.67%、南あわじ市が86.3%でございます。

中学校につきましては、生徒数が150人、洲本市が32名、21.33%、南あわじ市が118人、78.67%でございます。それぞれ数字を用いまして、小学校費というのは、予算書にも出ておりますように、小学校費の部分は小学校の人数で案分をさせていただいております。中学校費につきましては、中学校のその人数によって案分をします。

それ以外の総務費については、平均値を取らせていただいて、それによって案分をさせていただいております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 必要経費として、予算を計上された時点から補正をして、1,273万9,000円、これを減額しているわけですね。その案文による減額というような意味合いではなくて、この分担金が減額になった理由というのは、どういふことですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） その当初予算におきましては、前年度の繰越額がまだその時点では確定してございません。年度途中で繰越額が確定しましたので、それを反映させて変更になったというところでございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 分かりました。そうしたら、この間、学校訪問をしまして、小学校のほうの児童生徒数を拝見いたしました。これは現状ということで、洲本市から27名、南あわじ市から259名という数字でありました。

事情を聞いていきますと、例えば納地区の児童で加茂小学校へ希望する児童がい

て、そちらに今通っているとか、あるいは鮎屋では1、2年生はゼロ、3年生、1、4年生、1というようなことで、だんだん減少傾向にあって、将来的にもなかなか児童が増えるというようなことにはならないというような地域の方の声も伺いました。

監査委員の意見の中にも、これについてどう対応していくのかというようなことが意見としても出されていたかに思います。これについては、どのようにお考えですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今おっしゃっていただきましたように、児童数の減少というのは、これは否めないところでございます。今後の見通しといたしまして、例えば5年、10年のスパンで、全く児童生徒がいなくなるというような場合には、やはりその組合立という部分についての再検討が必要なのかなというふうには、今考えておるところでございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 今、教育次長の個人的な見解というふうには受け止めたわけですが、今の段階では教育次長の個人的な見解であると。監査委員の意見の中では、将来を見据えての議論が必要ではないかということが書かれているわけです。

次長の個人的な見解もそうなんですけれども、この組合としての、次長の見解が組合の見解ということではないのかなと思うんですけれども、そのあたり、管理者としてはどのようにお考えですか。今後、こういう議論をしていくための何か組織を立ち上げるとか、あるいは何か議論を深めるような場をつくるとか、こういうことはお考えですか。

○議長（土井 巧君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 今、指摘されていることは、以前から聞いております。監査委員からそういうような意見が出ているということも承知しております。

それを踏まえて、議論はまだ始めていません。予定もまだ立てておりません。た

だ、子供たちの状況を見ながら、保護者等の意見も聞きながら、どのようにしていったらいいのかということは、将来的には議論していく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（土井 巧君） 最後で。蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 最後というところちょっと辛いんですけども、例えば納地区の児童が加茂小学校へ希望して行くというのは、どれぐらいいるのかというのはここでは分からないですけども、その実数とか、その理由も大事な要素かなと思うんです。それは議論していく上でです。

いろいろな理由があると思うんですけども、校区としては、将来的には中学校は洲本市立のほうに行ったり、私立のほうに行ったりすることになりますよね。結果としては、いずれは。

その組合立としてやっていくことの意味合いというのを、できた当時のことと現状とでのそごというのか、大分意識が変わっている部分はあるのか、それともないのか。こういったところに立ち返って議論をしていかないと、児童数が減ったから議論するとかいう、そういう後追いのことではなくて、もう少し子供らの状況、地域の状況に応じた議論の組み立てというのは、現状では求められているのではないかという事を思っておるんです。

監査委員の意見がせつかくそういう議論が必要ではないかという問いかけまでしているのに、まだ準備がしていないというのであれば、この監査委員の意見の重みというのはどうなるのかということも思うんです。

そういう優れた意見が出ているわけですし、現状を踏まえての議論立ち上げというのが、今必要ではないかということをおもっておるわけなんですけども、そのあたりをもう少し考慮していただくわけにはいかないかということなんですけども、どうですか。

○議長（土井 巧君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 監査の結果を踏まえて何もしていないかと言えば、そうでは

ありません。今、学校には子供たちの数の推移がどういうふうになっていくかというふうな、客観的な数字を挙げてもらいたいということも話をしておりますし、地元選出の教育委員さんの意見も聞いております。

そういうふうな現状を踏まえて、これからどういうふうにしていくのかと、今までの議論の経緯も当然あると思いますので、そのことも含めて、これからどういうふうにしていくかということは考えていきたいというふうに思います。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑ございますか。

木場議員。

○8番（木場 徹君） 私は、この監査審査意見書ということで、2番目に書かれておる項目については、今、蛭子議員からもお話があったんですが、そういうことを踏まえた中で、冒頭、守本管理者も、生徒数の減少というようなことの心配があるというようなこともお聞きしました。

そこで、私は提案なんですけども、今から教育長にお願いしたいのは、小中一貫校です。小学校と中学校を統合して、一貫校として効率よく学校運営をするというような動きとか、構想とか、協議とか、そういうことは考えられませんか。

○議長（土井 巧君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 今、「学ぶ楽しさ日本一」ということで、様々な取組をしております。その中で、小中一貫というふうな要素も十分あるというふうに思っております。沼島小中学校では今スタートしています。広田は、小中学校が非常に近い場所にあると。これは非常に有利な点というか、メリットだというふうに思っております。

小中の校長先生には、3年ほど前から、授業での交流をできるだけ進めてほしいというふうな話をしてあります。これから英語教育、ICT等、専門性が求められる授業が非常に多くなってきます。中学校の先生方の専門性を活用して、小中連携を取って授業をしていくという方向は考えられないかということで、今取組を進めていると

ころであります。最終的に、広田が小中一貫になるかどうかというのは別にして、今は連携を深めているという取組をしております。

○議長（土井 巧君） 木場議員。

○8番（木場 徹君） 今、教育長からお話があったとおり、先般の学校訪問で現地を見させていただいたんですが、グラウンドが狭いというようなデメリットをメリットに変えるような政策で、ぜひこの「学ぶ楽しさ日本一」ということで、それを実践できるような方策を考えてほしいと思います。

○議長（土井 巧君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 今お話しをした、人事面での交流というふうなメリットを生かしていくという部分と、それと次には施設をどうあるべきかというふうなことについても議論はしていきたいというふうに思っております。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑ございませんか。

小島議員。

○7番（小島 一君） 先ほど蛭子議員も、将来を見据えての議論が必要じゃないかというふうな質問の中で答弁もあったわけですが、これはやはり、4町が合併しての南あわじ市になるときに、地元の方のお話を聞いて、解散するのか、今の状態で行くのかというふうな話が出ました。納地区はそのときの自治会長さんが一緒にやりたいというふうなことで、今現在に至っておるわけです。議論は必要ですが、その際にやはり地元の方をきちんと中に入れて、この組合立になった経緯もございまして、その辺の詳しいことは、今の古い方で知っておられる方や、行政経験者もおられますので、やはりそういう方のお話も聞いていただきたい。洲本市のトップ、また南あわじ市のトップの方だけで洲本の子供さんがほとんどゼロに近くなったから、もう解散しようかというのじゃなくて、やはりその辺も含んで議論はしてほしいなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 先ほどもお話ししましたように、議論していくためには、今までの経緯も非常に大事だというふうに思っております。当然地元の意見も十分聞く中で議論していくということになるだろうというふうに思っております。

○議長（土井 巧君） 小島議員。

○7番（小島 一君） ぜひ、やはり行政効率だけで判断されないように。それで児童生徒数がゼロになったから、もう解散するのかと。その先、また何年かしたら新しい子供さんができたときにどうするのか、そういういろんな部分がありますので、やはり慎重に議論してほしいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 次に、決算書の歳出で、9ページの1款、議会費から、12ページ上段の3款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費まで、決算附属資料では、5ページから10ページまでで、質疑ございませんか。

蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 12ページの、小中学校就学援助費、これについては附属資料でも人数などの説明がございました。

それで、もう少し詳しい内訳ということで、まず小中学校の入学時の就学援助金です。それについての金額と、それ以外の区分けとございますか、その説明いただけますか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 蛭子議員のおっしゃった、12ページ、小中学校就学援助費というのは、これは就学援助を受けている方への分です。金額の内訳でございませうか。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 入学時の金額と、それ以外の内訳です。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 入学時の金額となりますと、その方に援助をしている金額になります。1人当たりにつきましては、入学準備金として、小学校5万4,060円、中学校6万円でございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 以前は5万1,000円ぐらいだったかと思っておるんです、小学校の場合。中学校は6万円ということになっておるようですけども、これは洲本市も南あわじ市も、それぞれの両市でやられている分と同じですか。違いがありますか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 申し訳ございません。洲本市のほうは調べておりません。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 組合立とそれぞれの両市での分と違いがあると、ちょっとおかしな話にはなるのかなと思うので、恐らく同じだろうというふうに理解をして、質問を続けたいと思うんですけども、この金額については、南あわじ市議会でも少な過ぎるんじゃないか、中学校で6万円で行けるのかという発言がありました。

この間、南あわじ市で議会報告会を開きました。そのときに、保護者の方から、中学校に入るときには、大体20万円ぐらい用意しておかなあかんよという話が世間では言われているようです。

その不足分をどないするのか。生活困窮者の方への援助ですから、それだけ助けるから後は自分たちでやってねというような考え方でいってるんでしょうか。

それにすると、今日またいろいろ諸物価が高騰の中にあって、その部分が増えないと、つまり就学援助費が、新年度予算で増えないとなると負担が増えるなど。それぞれ、児童扶養手当の関係とか、低所得者に対するいろいろな給付金とかいうのがある

からいいんじゃないのということではなくて、学校教育として児童に対する支援ですよ。そういう家庭に対しての支援というのは、結局児童に対する支援ということになると思うんですけども、そういうことと言えば、この増額ということも今後考える必要があるんじゃないのかなというふうに思っておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 南あわじ市は、これは文部科学省の金額が改定されたら、また考えさせていただくようなところで考えております。

ちょっと聞こえてきているのでは、今蛭子議員のおっしゃったように、高騰分というのがかなり生活を圧迫しておるということは分かっております。

それで、文部科学省のほうでも、ちょっと改定の兆しがございますので、そちらを待ちまして、新年度ということになるということで聞いております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 国はそうかもしれませんけれど、やっぱり必要なものを、状況なりいろいろ声が聞こえてきているかと思えますし、市内の状況をもう少し詳しく調べていただいて、国の言うとおりのことではなくて、それは市として、学ぶ楽しさとか、子育てとかは、自治体が国をカバーしないといけない部分もほかにもあるかと思うんですけども、やはりそれは自分たちの地域を守っていくという意味合いにおいて、積極的な支援というのが必要じゃないかということをおもっておるわけです。

だから、国の状況を見て、様子を見てというような、消極的なことではなくて、踏み込んだ積極的な対応というのをぜひ求めたいというふうに思っておるわけですが、いかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 答弁に入る前に、先ほどおっしゃられた金額についてなんですが、先ほど言いました5万4,060円については、これは令和4年度の金額で

ございまして、令和3年度は5万1,060円が新入学児童生徒の学用品等に当たる部分でございます。

これは文部科学省から出ておる数字でございますので、洲本市、南あわじ市も同額というふうに認識はしてございます。

先ほど言われました、就学援助の幅を広げるというような部分でございますが、それにつきましては、やはり市の中でも全く考えていないわけではなく、例えば支給制限として、所得制限とかいろいろあるわけですが、その制限額を南あわじ市は多少下げて、幅広くの人に当たるようにしている部分もございまして、それは随時、状況とかも勘案しながら考えていきたいというふうには思っております。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 暫時休憩します。11時10分より再開します。

（休憩）

○議長（土井 巧君） 再開します。

次に、決算書11ページ下段の3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費から、16ページの上段の3款、教育費、2項、小学校費、2目、教育振興費まで、決算附属資料では、11ページから14ページまでで、質疑ございませんか。

蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 限られた時間ですので、14ページのプールの施設保守管理ということになっておりますが、関係者の方に聞きますと、夏暑いときに表面温度が上がって、中じゃなくて、もうやけどするぐらい熱いというような、ぞうりか何か履かないとプールに行けないみたいな、そんなプールなのかなと思うと、これはちょっと改修を急ぐべきものかというふうに思っておるんですが、この保守管理の中においては、そういうことは問題にはなっていないと思うんですけれども、これについてはどのようにお考えですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） それは市内どの学校も今、大変問題にしておるところでございます。

環境の変化がございまして、やはり暑い夏になかなかプールに行くのは大変なことになってきているので、やはりプールの改修をしないといけない、老朽化も進んでおりますので、今後この検討をしていくべきところであると考えております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 市内の小学校にプールは大体全部あるんですか。広田は小中学校はそれぞれにあるんですね。

すると、何か所あるんですか。そのあたり説明いただけますか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） プールを使用しての中学校で授業を行っているというのは、広田中学校だけになっております。広田中学校につきましては、お水も井戸から引いていただいたり、工夫して水泳部が使っています。

小学校につきましては、沼島小学校は現在ございません。あとは全部あります。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） これも体育館やら、いろいろほかの施設も含めて、小学校にとっては必要なものとしてあると。

ただ、それを維持管理していく上の費用なり、老朽化してくるところの対応なりということなんですけれども、やけどするぐらい熱くなるというのがいろいろ問題もあるのかなと。

逆に、暑過ぎてプールが駄目というような話がおかしな話なんですけれども、そういうことがあったりするんですけれども、割と費用がかかるという中ではあるんですけれども、この改修計画というのは今あるんですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 改修はしないといけなくなっておりますので、改修計画としてはあります。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） そうしたら、いつ頃から改修に入っていくんでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） その点につきましても、今検討中ということになります。財政も限られておりますので、バランスを見ながらということになっています。

○議長（土井 巧君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 改修計画は、今も説明したようにございます。

それで、それぞれの学校はその適切な時期に改修するという方向で動いています。

ただ、蛭子議員のほうからお話がありましたように、近年高温のときに水泳の授業をせざるを得ないというふうな状況はあります。だから、それを少しでも解消するためにどんな方法があるのかということは検討しております。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑ございませんか。

原田議員。

○5番（原田ひとみ君） 違う内容になるんですけども、先日、広田小学校のほうへ視察に行かせていただきました。そこで視察した中で、その学校のプールの状況ですとか、ランチルームの建物の管理とか、そういったところで困ったお話も伺ったんですけども、ここで質問の意図に違うかもしれないですけども、学級の中で支援員の方がすごく子供たちの対応に全力で行っているということなんですが、今回、13名の子供さんが、知的のそういった特別クラスの方がいらっしゃって、その対応に困っているということをお伺いしました。

実際、来年度は18名入ってこられるということで、学校としては基準は満たしているんですけども、現場として、3名の配置をしてほしいというようなお声も聞きました。ここで、そういった支援員の対策をどのようにお考えか、お伺いできたらと

思います。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 今、特別支援学級に入られるお子様が増えてきております。広田小学校につきましては、地域的に学園もございますので、手厚くするための加配というのも県で充てていただいております。広田小学校、広田中学校もにつきましては、どちらにも県費での加配教員もございます。

また、ほかの手当の教員も少しずつ、広田小中学校には手厚く配置するようには心がけております。

その中で、市費の特別教育支援員なのですが、そちらも2名、そして中学校には1名ということで配置させていただいているのですが、確かに大変なところをさせていただいていると感じておりますので、今後も市内のバランスを見て配置計画をしていく予定にしております。

○議長（土井 巧君） 原田議員。

○5番（原田ひとみ君） 先生方も、本当に一人一人の教育に熱心にされておりますので、どうかまた検討で配置のほうをよろしく願いいたします。以上です。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 最後に、決算書15ページ下段の3款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費から、22ページの財産に関する調書まで、決算附属資料では15ページから19ページまでで、質疑ございませんか。

蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 18ページの、これは教育振興費の吹奏楽備品購入ということで、11万5,390円ということで、先ほど小学校のところでも思うんですけども、非常に広田は吹奏楽に非常に力を入れていると。優秀な成績というふうなことで、小学校が賞を取れば中学校にもまた影響もするというふうなことで、非常に力を

入れているということは聞いておるんですが、ただ、特別教室のエアコン設置がまだできていないのかな。これは計画になっているかと思うんですけども、優秀だから急ぐというのではないんですが、非常に力を入れているということでもありますので、やはり各校全て均等にとすることは前提になるんですけども、やっぱり特別教室の中で特に音楽系の教室には急いで入れるべきというふうに思っておるんですが、令和3年度はできていないと。これは今後どうなっていくのでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 音楽室の空調でございますが、中学校においては特別教室のほうにも空調は設置しておるところでございます。小学校のほうでは、普通教室には全てありますが、特別教室にはまだ空調がついていないというのが現状でございます。

南あわじ市では、その学校の中で工夫をしながら、エアコンがついた部屋をうまく利用していただくというような方針で、特別教室のエアコンについては設置はしない方向でございましたが、昨今のこの気候変動とかそういうのも鑑みまして、特に利用頻度が高い音楽室であったり、その辺は学校とも協議をしながら、特別室のエアコンの設置については、令和5年度以降に実施できるように、今協議を進めておるところでございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 令和5年度以降ということで、中学校のところに小学校の問題を聞くというのも、ちょっと変則的なんですけども、質問が3回とかいう限定になってくるともうどうしようもないので、お許しいただきまして、ちょっと続けさせてもらってよろしいですか。

○議長（土井 巧君） はい。

○9番（蛭子智彦君） 令和5年ということで、これはもう一斉につけていくということでしょうか。それとも、何校かからしていくということでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今のところ考えておりますのが、予算の平準化というのも
ございますので、単年度じゃなくて、令和5年、6年の2か年で実施したいというふ
うに考えてございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） そうすると、その使用頻度というのか、何かを基準にして5年
度はここ、6年度はここというような分け方になるのかと思うんですけれども、その
分け方の基準というのはどこに置いておるわけですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 特に基準というのは設けてはございませんが、国の補助金
等の関係もございます。1校当たり、400万円という下限額がございますので、そ
の辺も組み合わせでどのようにっていくかというのは、いろいろ検討していきたい
というふうに、現時点では考えてございます。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑ございませんか。

原田議員。

○5番（原田ひとみ君） 先ほどの広田小学校の件で、続きなんですけれども、そこで
視察に行って感じたことは、ランチルームのところにクーラーがないというところ
で、全校児童の給食がそこへ置かれておりました。真夏になると本当に暑くて、子供
たちがそこへ早く入って早く給食を持っていくというぐらい、その環境が悪いとい
うことをお伺いしました。

提案なんですけども、そこへ大型の扇風機なり、クーラーの設置は難しいにして
も、何らかのランチルームの気温を下げるような対策を御検討いただけないかなと思
うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（土井 巧君） 今の質疑は前の区分の内容になりますが、この質問だけ許可し
ます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今おっしゃっていただきましたように、ランチルーム、もともとはそこで皆が集まってきて給食を食べておったというところでございます。

昨今のコロナの影響もございまして、今ランチルームは使わずに、それも空調もございませんでしたので、空調のある各教室で給食は食べております。

ただ、その配膳等はランチルームのほうを利用しておるということは聞いてございます。今、御提案いただきましたように、やはり夏場であったりしたら食品衛生上の問題もございまして、何か対策を講じたいというふうには考えてございます。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

採決は起立によって行います。

認定第1号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（土井 巧君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

（休憩）

日程第5 一般質問

○議長（土井 巧君） 再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、1人につき、答弁と合わせて20分以内とします。

通告により、議長より指名します。

3番、木元寿夫議員。

○3番（木元寿夫君） それでは、一般質問をさせていただきます。

初めてこの議会に来て質問するので、もしかしたら今まで同じような質問をされた方がおられるかも分かりませんが、そこら辺はお許し願いたいと思います。

それと、質問の1番の、放課後児童健全育成事業、放課後子供教室についてということで、現状とかいうことを項目を挙げておったんですけども、教育委員会の職員さんから、これは体育青少年課の担当だから、ちょっと答弁がいただけないかも分からないということで、無理に答弁を求めることはしません。

今回、なぜこういうことを取り上げたかといいますと、主にだけ聞いてください。

やっぱり、広田小学校の学校訪問に行って、1階の一番奥だったか、空き教室みたいなところが、学童保育の部屋になっておりまして、拝見させていただいたんですけども、ちょっと感じたのは、えらい密やなど。机いっぱい並んでおって、コロナ禍でもやっぱりああいう状態でやっておったんかいなど、そういうようなことを思ったので、質問を取り上げようかなと思ったんですけども、それと、そのときに思ったのは、今もここへ来るときに、3階から4階に来るときに、階段の踊り場というんですか。そこで、アフタースクールの先生募集していますというような、いっぱい取り組んでいる事例もあったし、そういうポスターと言ったらいいのかな。そういう案内があったと。

そういうことがあったので、もしそういう事業をするのに、やっぱり支援員というか、そういうのが十分足りているのかどうかということ質問しようと思ったんです

けども、それはやめておきます。

その代わりといたら何ですけども、僕がこの組合立の議員になって、2人の方から、1人は洲本市から出ている議員さんですけども、あと、洲本市の社協の職員からも、洲本市から通っている広田小学校の児童は、放課後の学童保育には通わせてもらってないんじゃないかと。これは一体どないなってるのか、一遍聞いておいてくれへんかというようなことを言われたんですけども、現状、洲本市の納、鮎屋ですか。そこから来ている子供たちに対して、受入れをしているんですか、してないんですか。お伺いさせていただきます。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） お尋ねの学童保育、あるいはアフタースクール事業の中に、洲本市の児童がどれくらいおるかというところでございます。

今現在、広田のところでやっております学童保育の対象者が47名、アフタースクールのほうで16名ということで、合計63名の子供が放課後、そこで過ごしております。

そのうち、洲本市の子供さんの数ですが、学童保育のほうに4名、アフタースクールのほうに1名となっております。内訳といたしましては、1年生の方が3人、2年生の方が1人、3年生の方が1人ということで、合計5人が今通われておるというところでございます。

○議長（土井 巧君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 洲本市から広田小学校に27名通っているという中で、5名が利用していると。これが多いか少ないか分かりませんが、決して学校としたら受入れを拒否しているというわけではないということですね。今の答弁やったらね。

ちょっと僕が聞いたのは、広田の小学校は何でそんな受入れしてくれへんのかなというように、意見が2つあったもので、拒否しておるんだったら、これは問題やなと思ったから質問させてもらったんですけども、5名以外はそこへ通いたいと

というような要望がなかったということですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 学童保育、アフタースクールについては、費用がやはり発生するところがございます。一応は月5,000円というようなことでやらせていただいておりますが、それらもいろいろな事情があって、その要望を毎年度、年度初めに皆様から希望を聞くというようなこともさせていただいております。

その中で要望があった方が今、先ほど報告させていただいた5名であったということとでございます

○議長（土井 巧君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 了解しました。

決して洲本側の児童を拒否しているということではないということだけ分かったら、また今度、そういう聞いてくれた人にもお答えできるんじゃないかなと思います。

そうしたら、2点目の通学路の安全点検ということで、これは上崎市長、本條教育長は、洲本市議会でも私が同じことを質問しとったなと思うかも分かりませんが、質問させてください。

これも、やっぱりほかの議員さんからももしかしたら質問とかあったんじゃないかなと思うんですけども、私なりに質問をさせていただきたいと思います。

小学生の交通事故の40%が登下校中に起こるということで、やっぱり危険箇所の点検はどうしても必要なものだ。そういう形で、学校側としたら、行政のほうに要望を出していると思うんですけども、洲本市は僕もこのたび、夏休みの28日、24日だったかな。都志小学校、広石小学校、堺小学校の合同点検に参加させてもらって、大体学校はこういうことを要望しているんじゃないかなということを確認して、後で一般質問で対応を聞いたんですけども、今回、広田小中学校でも通学路に対して要望があると思うんですけども、通告したように、小学校、中学校でこの2～3年、大体どういうふうな要望があったのかどうか。その要望に対してどのように対応したのかと

いうことをお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 通学路の安全の部分でございます。

南あわじ市においては、毎年夏休み前に、南あわじ市の通学路安全推進会議というのを実施しております。そこには国道事務所、兵庫県洲本土木事務所、南あわじ警察署、連合PTA、小中学校の校長会、危機管理部、産業建設部、教育委員会より委員を構成いたしまして、その会議を開いております。

そこに要望が上がってきた箇所について、また合同点検ということを出した中で行っております。

広田の小中学校区におきましては、令和2年、3年、4年と、実績を報告させていただきますが、令和2年度においては、広田小学校から1か所の要望、これにつきましては、道幅の狭い三差路の安全対策をとということで、要望がございました。その対応といたしましては、三差路の交差点の中央にT字のマークをペイントしたり、カーブミラーの下に通行者に注意するようにというような、注意喚起の巻き看板を設置いたしております。

令和3年度におきましては、広田小学校から1か所、要望が出てございます。その1か所につきましては、通学路途中の墓地の塀が崩れかけておるところで、要望がございました。市の対応といたしましては、その墓地というのが私有地でございますので、所有者の方と協議を進めておるところでございます。また、児童生徒には担任の教諭を通じて、注意を呼びかけておるところでございます。

次に、令和4年度におきましては、広田小学校から1か所、広田中学校から3か所の要望が上がってございます。

まず、1か所目については、県道にあるんですが、横断歩道といいますと白でペイントだけしておるんですが、南あわじ市のほうで、今試験的と言いますか、その白の間の部分も緑色にして、白と緑のちょっと目立つような横断歩道にしております。

そういうカラー舗装という要望がございましたので、道路管理者でございます洲本土木事務所、また南あわじ警察と協議をした結果、カラー舗装を実施するという方向で調整が進んでございます。

あと、広田中学校から3か所ございました。まず、1か所につきましては、市道の交差点の横断歩道、減速を示す看板の設置要望ということで、ここにつきましては、実は納地区でございまして、洲本市の市道でございましたので、洲本市教育委員会のほうにも報告をさせていただいて、洲本市の建設課とも連携して対応を今依頼してございます。

その結果、警察のほうとも協議をして、横断歩道の設置というのはなかなか難しいということでしたが、止まれの表示の再塗装であったり、減速を促す表示の設置を検討いただくということで、今話を進めております。

2か所目については、国道から市道へ坂で下りる部分の交差点の安全対策でございました。これについても、国道事務所と、また南あわじ警察と協議をしたところで、その止まれの表示を再塗装する、また交差点の中央にT字のマークをペイントするなど、それとかカーブミラーも大きくするというようなことで、注意喚起の標識等を設置する方向で、今調整をさせていただいております。

最後の1か所につきましては、横断歩道に対する、これもカラー舗装の要望でございました。これも、県道部分でございましたので、洲本の県土木事務所、また南あわじ警察と協議をしました。ちょうど広田の交番前の横断歩道であるということもございましたので、優先順位の関係から、カラー舗装というのは見送りましたが、重点的にそこで児童生徒の通学を見守るというような形で対応していくというところでございます。

○議長（土井 巧君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 全ての要望が全部できるわけではないと、僕もよく分かっていますし、しかし子供の安全、安心ということで、広田小中学校だけではないんだと思

います。市としてまたいろいろ考えないといけないんじゃないかなと思います。私も学校訪問で校長先生に、小学校で事故なんか最近どうですかと言ったら、ほとんどないと、報告されてませんということで、それはすばらしいなというんやけども、事故のないときほど注意せないかんと。事故があつたら、いろんな、あれせないかん、これせないかんとなるねんけども、事故のないときも再度点検し直さないかんと思うんです。

何で僕、こういうことを取り上げたかといいますと、この学校訪問でいただいた資料の中に、広田小学校平成4年度学校経営方針というのをいただきました。その中で、本校の教育目標、これは各学校で目標ってあると思うんですけども、すばらしいなと思ってるんです。「笑顔で登校、楽しく学び、満足して下校」と、まさにこれ、今言うテーマじゃないかなと。笑顔で登校して、帰るときは満足して下校すると。親御さんが送り出して、無事に家に帰るまで、やっぱりある程度責任があると思うので、通学路に関してはやっぱり、学校だけじゃないんですけども、皆で考えていかないかんのじゃないかなと思います。

さっき、交通事故の40%が子供の通学時間帯に、登下校中に起こると言ったんですけども、これを裏返せば、60%は家庭、家に帰ってからも事故があるということになろうかと思うんです。

それからまた、PTAとか、いろんな方面から事故のないように、学校からもまたそういうふうな指導をしていただけたらいいかなと思います。

何かの資料で、小学生から中学生の間、年齢で言ったら7歳児が一番事故が多いということを見たんですけども、7歳と言ったら小学校1年生やと思うんですけども、行動範囲が広がって、どうしても事故が多いんじゃないかなと。そこら辺で、小学校低学年、高学年、中学校と、年齢別というか、発達段階に応じた対策も必要やと。

また、この間、町内会の説明の中で、僕も行っておったんですけども、そこに鮎屋というところからの報告があつたんですけども、僕は五色町の都志ですから、あまり

知らんのやけど、やっぱり山の中やなど、淡路の中だったら。広田の町の中から通っている子もおれば、ちょっと不便なところから通ってる子もおると。それから、発達段階の交通安全も考えないかんけども、地域の特性に関しても、やっぱりいろいろと考えて指導せなんだら、一概に全部同じようにしたのでは、やっぱり子供に対して適切なアドバイスがでけへんのではないかなと、そのように思っております。小学校で事故がないというのが一番ええことやなと思いました。

一応私の質問は終わりますけども、あえてここで、時間があと2分ありますから、広田小学校の学校訪問で僕感心したのは、郷土芸能部があると。それから、先ほど言われてましたけど、吹奏楽部があると。ほかの学校に比べて、違った意味の取組をされているんだなと感心しました。

一応、さっきの質疑の中で、洲本市のほうから通う子が少し減っているというようなこともあるんですけども、私としたら、組合である以上は、そんなことはないと思うんですけども、いじめとかはないと思うんですけども、仲よくやって、楽しく学んで帰っていただけたらなと、そのように思っております。

これで終わります。

○議長（土井 巧君） 木元寿夫議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（休憩）

○議長（土井 巧君） 再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

副管理者挨拶

○議長（土井 巧君） 令和4年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者、上崎勝規洲本市長より、挨拶がございます。

副管理者。

○副管理者（上崎勝規君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日御提案申し上げました案件は、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定でございましたが、議員各位におかれましては、慎重に御審議を尽くされ、適切なる御決定を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、春から秋にかけて、広田中学校では修学旅行、トライやる・ウィーク、体育会、文化祭を、そして広田小学校では体育会、修学旅行、自然学校を実施しました。

今年度も伝統の小中学校合同の体育会は実施できませんでしたが、それぞれ2年ぶりに観客をお招きしての会を開催することができました。

コロナの影響が続く中、教育現場においては行事のあり方や教育活動の内容を日々工夫しながら進めているところであります。

さて、冬が駆け足で近づいてくるこの頃、めっきり日脚も短くなってまいりました。議員各位におかれましては、これから年末に向けて、大変慌ただしい日々が続くことと思いますが、御自愛の上、引き続き当組合立学校への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

議長挨拶

○議長（土井 巧君） 閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について、審議をお願いいたしましたが、熱心に審議を賜り、全て議了いたしましたことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

先ほどから、質疑や一般質問の中にもありましたように、去る11月10日には、議会視察ということで、広田小学校を訪問し、脇田校長、打越教頭より学校概要等について説明をいただいた後、各学年の授業の視察及び給食の試食をさせていただきました。

2年前の広田中学校への学校訪問に続き、このたび広田小学校の教育活動を実際に拝見できたことは、非常に有意義でありました。子供たちが今後も充実した学校生活を送るよう、見守ってまいりたいと思います。

秋も一段と深まり、寒さが身にしみる季節となってまいりました。今年もあと残すところ2か月足らずとなり、師走に向けて諸事御多用のことと存じますが、議員各位はじめ、執行部の皆様方には御自愛されまして、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げます、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

午前11時55分 閉会